

寄付月間2025 ～Giving December～ 賛同企画 Q&A

- Q1. どんな企画が、寄付月間賛同企画として実施できますか。
- A1. 寄付月間の趣旨に合致するイベント・シンポジウム・講演会の開催、表彰・作品募集・劇・調査・広報・パンフレット作成などの企画、寄付募集のプラットフォームの寄付募集キャンペーン企画、寄付につながるチャリティイベントやチャリティキャンペーン、寄付付き商品など、幅広く対象となります。
特定の団体による自団体を対象とした寄付募集や寄付者への感謝の集いなども対象となります。
- 【ご参考: 寄付月間カレンダー(「寄付月間にアクションする」)】
<https://giving12.jp/action/>
- 【ご参考: 2024年寄付月間大賞】
<https://giving12.jp/news/8665/>
- Q2. どのようなものが寄付月間賛同企画となっていましたか。
- A2. 市民活動を応援するためのチャリティイベント、さまざまな思いやエピソードを秘めた寄付を広く紹介し顕彰する「まちかどのフィランソロピスト賞」、中古本などの買取事業者による「買取金額アップキャンペーン」、寄付の体験や思いを一般の方々から広く募集しSNSで発表するキャンペーン、様々な寄付の方法をインプットしながら参加者のみなさんとディスカッションするイベントの開催など、全国各地で大小様々な企画が実施されました。また、新型コロナ禍以降、オンライン企画も増えています。
- Q3. 寄付月間賛同企画にはどの団体も申請することができますか。
- A3. 法人格の有無にかかわらず、どの団体でも申請することができます。法人以外にも個人でも企画可能です。但し、主催者がリードパートナー、もしくは賛同パートナー(以下、賛同パートナー等)になっていることが条件です。主催が複数企業や団体による実行委員会形式の場合には、委員会を結成している主要な団体のいずれか一つが賛同パートナーであれば十分です。個人同士のプロジェクト形式の場合は責任者が賛同パートナーとなり、代表して個人として実施してください。
賛同パートナーになる方法については、寄付月間ホームページをご覧ください。
- Q4. 寄付月間賛同企画を行った場合、どのような義務が発生しますか。
- A4. 義務ではありませんが、実施報告書の提出をお願いしています。2026年1月末までに、実施報告書を推進委員会に提出してください。なお、12月以降も実施している公式認定企画については、12月までの実施内容について2026年1月末までに中間報告書として提出してください。また、企画終了後1か月以内に実施報告書を提出してください。
実施報告書は、共同事務局が用意する実施報告フォーム(Googleフォーム、もしくはExcel)に入力してください。
- Q5. サイト掲載入力をして、寄付月間ホームページに掲載されないことがありますか。
- A5. 寄付月間賛同企画の掲載は、寄付月間共同事務局で次の点を踏まえて確認をします。寄付月間の趣旨に合致していないと判断した場合は賛同企画の対象外とし、サイト掲載情報登録から2週間程度でその旨を主催者にご連絡します。
- ①企画が寄付月間の趣旨に合致していること
 - ②活動や事業の内容の報告に努めていること
(ホームページ等にて、公表されていること)
 - ③寄付募集の活動を実施する場合には、寄付の透明性と信頼性向上に努めていると確認できること。
 - ④反社会的勢力とのかかわりがないこと
 - ⑤公序良俗に反する活動を行っていないこと

⑥入力情報に関して虚偽の内容ではないこと

Q6. 寄付月間賛同企画の対象となるものは12月開催のものだけですか。

A6. 賛同企画は12月の実施されるものに限りません。2025年10月から12月までに実施されるものを対象にしています。

Q7. 賛同企画を寄付月間ホームページに掲載するのに必要なものはなんですか。

A7. 行事等の名称及び目的、行事等の主催者、行事等の期間(期日)及び開催場所等の企画の概要情報をサイト掲載情報入力フォームにご入力いただくのみです。※ご入力いただいた情報によっては、共同事務局より確認のご連絡をさせていただく場合があります。

Q8. 賛同企画になった時に、メリットとしてどのようなものがありますか。

A8. 自団体のサイトやイベント時に「寄付月間賛同企画」という呼称や寄付月間のロゴを使用し、PRすることができます。その他、寄付月間のサイトにて、賛同企画をご紹介するほか、オリジナルポスターもご提供させていただきます(数量限定)。賛同企画を対象に寄付月間大賞を実施し、特に優れた企画を表彰いたします。

Q9. 自団体を対象にした寄付募集について、寄付月間ウェブサイトの寄付月間カレンダー(「寄付月間にアクションする」)で告知することはできますか。

A9. 寄付月間カレンダーへの掲載について、自団体を対象にした寄付募集は掲載対象外として、お知らせするコーナーとして運用を行っています。但し、寄付募集やWebキャンペーンのような一定の期間を設けて実施するものは、別途一覧表(PDF)を作成し、お知らせ欄に掲載して、紹介を行う予定です。

寄付月間2025年 2025年9月30日